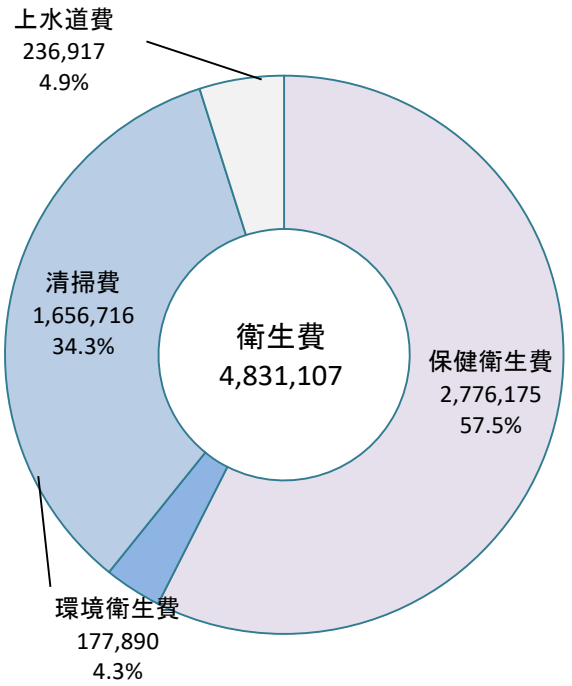
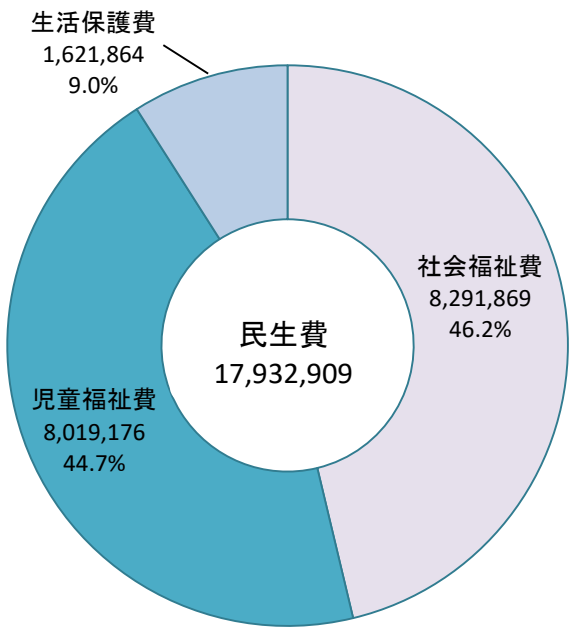
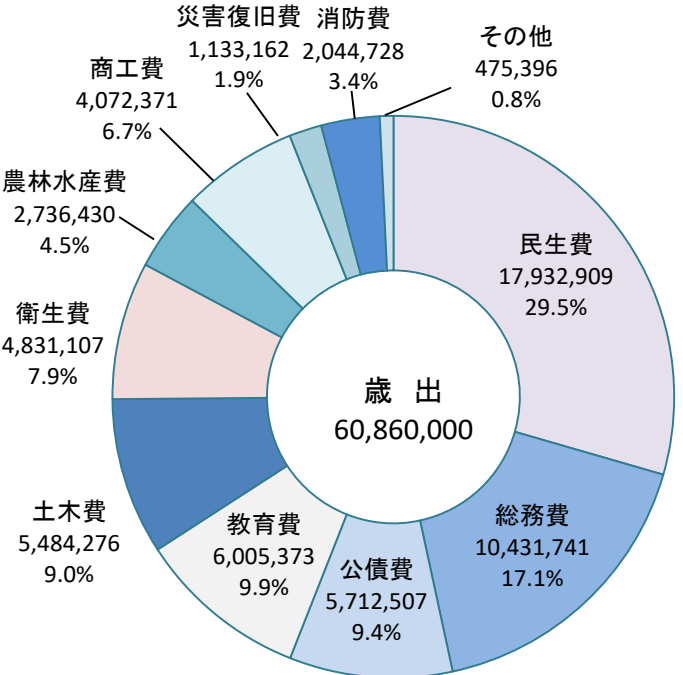
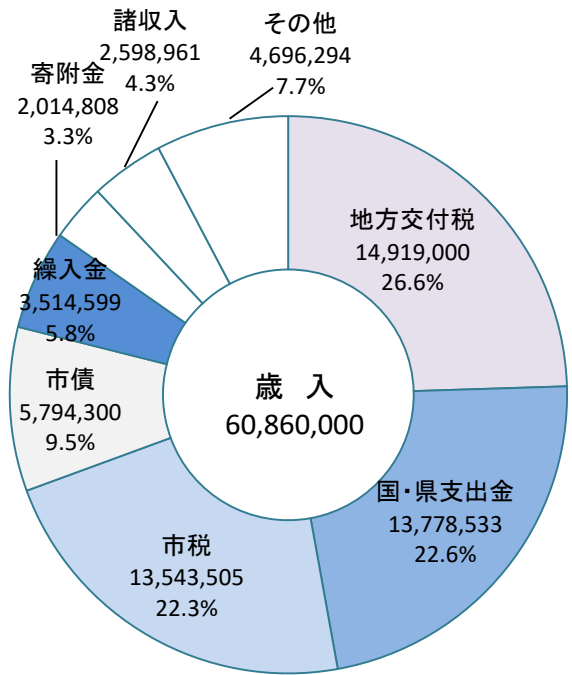


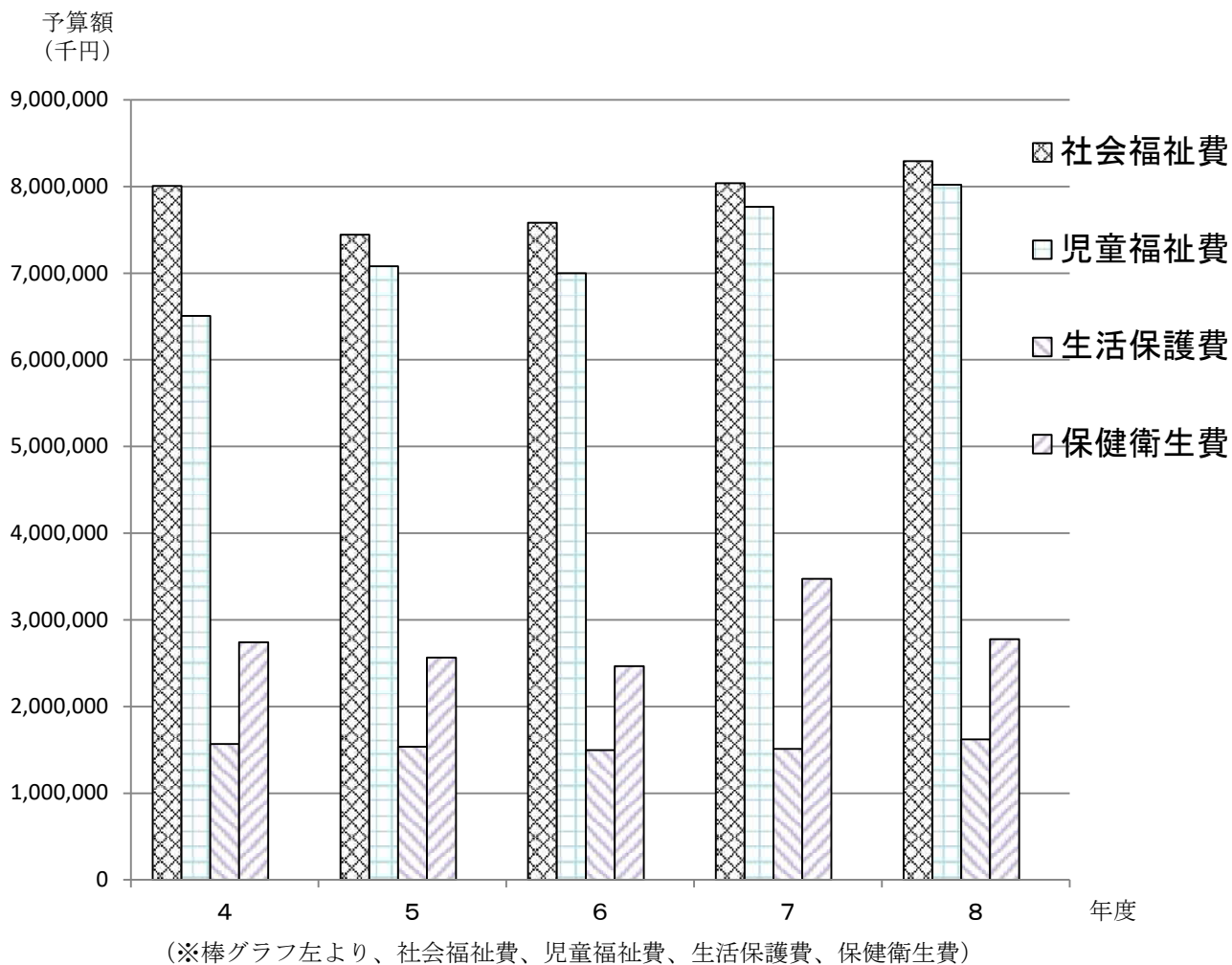
第1 令和8年度予算（一般会計）概要及び人口

1. 一般会計款別予算及び民生費及び衛生費の内訳

（単位：千円）



2. 予算の推移



項目	4		5		6		7		8 年度	
	予算額 (千円)	対前年比 (%)	予算額 (千円)	対前年比 (%)	予算額 (千円)	対前年比 (%)	予算額 (千円)	対前年比 (%)	予算額 (千円)	対前年比 (%)
一 般 会 計	55,810,000	0.1	55,200,000	△ 1.1	56,250,000	1.9	61,700,000	9.7	60,860,000	△ 1.4
社会福祉費	8,005,614	0.2	7,445,230	△ 7.0	7,584,736	1.9	8,041,162	6.0	8,291,869	3.1
児童福祉費	6,508,426	1.8	7,078,817	8.8	6,999,597	△ 1.1	7,764,388	10.9	8,019,176	3.3
生活保護費	1,568,257	2.5	1,535,675	△ 2.1	1,497,716	△ 2.5	1,508,534	0.7	1,621,864	7.5
保健衛生費	2,741,535	△ 0.7	2,564,109	△ 6.5	2,468,148	△ 3.7	3,473,796	40.7	2,776,175	△ 20.1

3. 令和8年度の主要事業と予算（当初）

地 域 福 祉 課

事業名 (事業費)	事業内容
社会福祉総務費事業 (22,942千円)	社会福祉を円滑に進めるための事業です。福祉バスを運行し福祉団体の福祉活動をサポートします。管理運営は酒田市社会福祉協議会等に委託します。 地域福祉計画の策定にあたり、市民の意識や実態を把握するためのアンケート調査を実施し、計画策定の基礎資料とします。 1 福祉バス・日赤福祉バス管理運営委託料 9,603千円 2 地域福祉計画アンケート等業務委託料 3,845千円
民生委員・児童委員活動事業 (25,073千円)	地域福祉活動を通じ福祉の向上に貢献している民生委員・児童委員が、より充実した活動ができるよう活動費の助成や研修などを実施します。 1 民生委員・児童委員協議会補助金及び交付金 24,477千円 2 民生委員推薦会 他 596千円
社会福祉協議会運営費補助事業 (109,477千円)	地域福祉の推進等に大きな役割を果たしている社会福祉法人酒田市社会福祉協議会の円滑な事業運営を図り、あわせて福祉拠点となる地域福祉センターなどの施設運営を目的に活動補助金を交付します。
地域福祉推進事業 (19,940千円)	少子高齢化の一層の進展や人口減少に伴う地域社会の新たな課題に対応し、誰もが住み見慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来る地域社会を目指し、各種事業を実施します。 1 成年後見支援センター業務委託事業 16,953千円 2 社会を明るくする運動実施事業 544千円 3 救急安心カード整備事業 46千円 4 災害時要援護者避難支援事業 669千円 5 福祉の担い手育成事業 486千円 6 ひきこもり支援団体運営費補助事業 600千円
包括的支援体制整備事業 (10,401千円)	既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築することにより、地域福祉の推進を図ります。 令和7年度も引き続き、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」の実施に取り組みます。 多機関協働事業業務委託料 10,305千円
やさしいまちづくり除雪援助事業 (8,190千円)	生活通路の除雪ができない高齢者や障がい者の方と除雪協力者をつなぎ、冬期間の生活の安全を確保します。また、高齢者等が居宅の雪おろしを事業所に依頼する際に、費用の一部を助成します。

事業名 (事業費)	事業内容
被災者見守り・相談 支援等事業 (25,369千円)	令和6年7月の大雨災害による被災者の孤立防止等のための見守り支援や、日常生活の相談を行うとともに、被災者を関係支援機関へつなぐ等の支援を行います。 生活支援・地域支え合いセンター業務委託料 25,369千円
生活困窮者自立支援 事業 (18,883千円)	(生活困窮者自立相談支援事業) 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る可能性のある生活困窮者に対し、包括的な相談支援や就労支援等を行い、生活困窮者の自立をより一層促進するため支援します。 酒田市社会福祉協議会が相談窓口「生活自立支援センターさかた」を設置し、業務を委託します。 (生活困窮者住居確保給付金事業) 生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により経済的に困窮し住宅を喪失または喪失するおそれのある方に、住居確保給付金を支給することで、安定した住居の確保と就労の自立を支援します。 (生活困窮者就労準備支援事業) 生活困窮者自立支援法に基づき、生活リズムが崩れている等の理由により就労の準備が整っていない者に対し、就労に必要な基礎能力の形成と、就労意欲の喚起を図ることで一般就労につなげます。 (家計改善支援事業) 家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、アセスメントを実施。専門的な助言指導を実施します。
障がい児・者ほっとふくしサービス事業 (13,011千円)	障がいのある児童、障がい者が福祉サービスを利用しながら、快適・安全な生活と社会参加を図ることを目的に、次のサービスを対象とする障がい児・者ほっとふくし券を交付します。 1 障がい児ほっとふくし券（年額1万8千円） ・対象者 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、本市に住所を有する20歳未満の児童。（手帳の等級は問わず） ・対象サービス 紙おむつ・おしり拭き等購入、タクシー、デマンドタクシー福祉乗合バス回数券、定期航路の旅客運賃、防災ラジオ放課後等デイサービス、入浴サービス、有償ヘルパーサービス、配食サービス、カフェ「え〜る」利用料、福祉機器購入費障がい児向け運動教室利用料、自家用車燃料の購入 2 障がい者ほっとふくし券（年額1万2千円） ・対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する、本市に住所を有する方。

事業名 (事業費)	事業内容
	・対象サービス 障がい福祉サービス、有償ヘルパーサービス、配食サービス、訪問入浴サービス、紙おむつ等購入、福祉乗合タクシー、福祉乗合バス回数券、タクシー、定期航路の旅客運賃、カフェ「え〜る」利用料、防災ラジオ、障がい者向け運動教室利用料
障がい者地域福祉対策促進事業 (7, 182千円)	在宅で生活する重度身体障がい者等に対して各種経済的支援を行うことで、当該障がい者及び介護者の精神的、経済的負担を軽減します。 1 せきずい損傷者介護手当支給事業 1,140千円 重度のせきずい損傷のため日常生活に常時介護を必要とする場合に、介護者に手当を支給し、経済的負担の軽減を図ることを目的とし、月額5千円を支給します。 2 重度障がい者紙おむつ支給事業 4,296千円 常時失禁状態にある在宅の重度障がい者に対して紙おむつを支給することにより経済的負担を軽減し、また、清潔で心地よい生活が営まれることを目的とします。 ・所得税非課税世帯 8,000円／月 ・所得税課税世帯 6,000円／月 3 人工透析患者通院費助成事業 942千円 人工透析治療を受けるための医療機関への通院に要する交通費の全部又は一部を助成し、患者の経済的負担の軽減及び社会参加の促進を図ります。 ・15km未満 1,500円／月 ・15km以上30km未満 2,000円／月 ・30km以上 3,000円／月 4 在宅酸素療法者支援事業 404千円 呼吸器機能障害による身体障害者手帳（1、2級を除く）を所持する方であって、在宅酸素療法にかかる酸素濃縮器使用のための電気料金を助成します。 1,600円／月 5 自動車運転免許取得・改造費助成事業 400千円 身体障がい者が自動車免許を取得する場合、または自動車に操作可能な改造を行う場合にその費用の一部を助成します。

事業名 (事業費)	事業内容
障がい福祉サービス 給付事業 (2,343,505千円)	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス（介護・訓練等給付費）等を提供します。 1 介護・訓練等給付費 2,316,383千円 ・居宅介護、重度訪問介護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、共同生活援助、相談支援給付費、高額福祉サービス費、特定障害者特別給付費、 2 国保連合会業務手数料 4,328千円 3 補装具給付費 22,794千円
自立支援医療給付事業 (144,960千円)	身体障がい児・者の障がい除去・軽減し、日常生活及び社会生活を容易にすることを目的に医療費の一部を公費で負担します。
意思疎通支援事業 (3,916千円)	聴覚障がい者等が、医療機関、事業所等に赴く際に、手話奉仕員または要約筆記奉仕員を派遣し、円滑な意思の疎通を図ることにより、聴覚障がい者等の福祉の増進を図ります。 また、手話教室を開催（酒田市ボランティアセンターに委託）し、手話奉仕員の養成と聴覚障がいに関する理解と知識を高めます。
地域活動支援センター事業 (11,625千円)	障がい者の生産活動（小規模作業所型）、創作的活動（教室型）を行う地域活動支援センターの運営に対して助成を行います。 ・小規模作業所型 1カ所 ・教室型 1カ所
地域生活支援事業 (74,577千円)	障がい児・者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように支援します。 1 移動支援 8,234千円 2 日常生活用具給付 45,134千円 3 その他（訪問入浴サービス、日中一時支援等） 10,478千円
特別障がい者手当等 給付事業 (55,846千円)	在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる経済的負担を軽減するため、手当を支給します。 ・特別障害者手当 43,423千円 ・障害児福祉手当 12,147千円 ・福祉手当（経過措置） 193千円
重度心身障がい(児) 者医療給付事業 (235,217千円)	重度心身障がい(児)者の医療を確保し、社会福祉の増進を図ることを目的として、医療保険における自己負担額の全部または一部を助成します。

事業名 (事業費)	事業内容
生活保護扶助事業 (1,508,792千円)	生活困窮者に対し必要な援護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図ります。 ・生活扶助費 359,832千円 ・住宅扶助費 174,889千円 ・教育扶助費 741千円 ・医療扶助費 794,010千円 ・介護扶助費 97,873千円 ・生業扶助費 1,221千円 ・葬祭扶助費 1,374千円 ・施設事務費 29,559千円 ・就労自立給付金 133千円 ・進学準備給付金 200千円 ・生活保護追加給付金 48,960千円

こども未来課

事業名 (事業費)	事業内容
こども未来総務管理事業 (4, 687千円)	児童福祉の向上を図るための一般管理事業。
こども福祉医療給付事業 (355, 472千円)	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、0歳から18歳までの子どもにかかる医療費の自己負担分を、ひとり親家庭においては子どもに加えて保護者自身の医療費の自己負担分を助成します。 (子育て支援医療・ひとり親家庭等医療) また、出生時体重2,000g以下等で、医師により必要と認められた未熟児を対象として、入院療育に必要な医療給付を行います。 (未熟児養育医療)
児童手当扶助事業 (1, 536, 935千円)	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、0歳から高校生年代までの児童を養育している者に児童手当を支給します。
ひとり親家庭自立支援事業 (301, 749千円)	18歳未満の児童がいて、死亡、離婚、生死不明などで父または母がいないひとり親家庭や、父または母が重度の障がい者である家庭に手当を支給し、その生活の安定と児童の健全育成を支援します。 (児童扶養手当) ひとり親家庭の母又は父が資格取得のため養成機関で修学する場合に、修学期間中の生活費を助成し、経済的な自立に向けた支援を行います。また、就労の促進として、資格取得するための費用を助成します。 (ひとり親家庭自立支援給付金)
妊婦のための支援 給付金交付事業 (44, 803千円)	すべての妊産婦に対し、アンケートに基づき複数回の相談を実施（妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生後の新生児訪問時の計3回）する伴走型相談支援と、相談した妊婦・子育て世帯に対し、出産育児の経済的負担軽減のため5万円の応援交付金支給を行います。
発達支援事業 (13, 768千円)	発達障がい、知的障がいや精神障がいなど、なんらかの発達の課題をもつ児童を早期発見し、適切な発達支援を行います。 また、乳幼児期から学齢期にそれぞれの活動の場に応じて適切な支援を切れ目なく継続します。

事業名 (事業費)	事業内容
障がい児支援事業 (293,634千円)	児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等のサービスにかかる障害児通所給付費を支給します。 また、障害児支援利用計画を作成した場合に、障害児相談支援事業者計画相談支援給付費を支給します。 小児慢性特定疾患児日常生活用具を給付し、軽度・中等度難聴児の補聴器購入を支援します。
子育てサポート プログラム実施事業 (2,028千円)	保育士（受講者）が保護者支援の技術を修得することで、子どもの発達に悩み子育てに難しさを感じている保護者の助けとなるよう、研修型ペアレント・プログラムを実施します。 子育てに難しさを感じる保護者が子どもの行動に着目した対応ができるよう、保護者の行動変容を促すプログラムを実施します。
はまなし学園 管理事業 (22,442千円)	はまなし学園の管理運営経費。 適切な管理を通じて、障がい児の療育の充実を図ります。 はまなし学園は児童発達支援センターとして、地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を担う必要から、職員及び専門職の研修にも積極的に取り組みます。
こども家庭センター 運営事業 (39,878千円)	こども家庭センターを運営するための家庭相談員、母子保健コーディネーター等の人件費および助産、母子短期入所、子育て世帯家庭訪問支援等の事業経費です。 こども家庭センターでは、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を併せ持ち、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、妊娠期から子育て期まで一体的な相談支援を行います。
こどもの生活・学習 支援事業 (4,818千円)	相対的に世帯収入が低いとされるひとり親家庭及び就学援助受給世帯の子どもを対象に、学習支援のため無料の教室を開設します。教室では、家庭からの相談を通じ、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導も行います。また、ひとり親家庭等の子どもの進学にあたり、大学等受験費用や大学・高校受験のための模試費用を支援する補助金の交付を行います。

保育こども園課

事業名 (事業費)	事業内容
保育所管理事業 (241, 897千円)	市立4保育園の管理運営経費。山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等、関係法令を遵守し、適切な保育を行います。
保育こども園総務管理事業 (3, 295千円)	保育こども園課の一般管理経費。児童福祉の向上と保育料等の収納率向上等を図ります。 ・子どもまつり実行委員会負担金 250,000円
法人立保育所等補助事業 (382, 308千円)	認可保育所及び認定こども園を経営する法人の、法人運営や特別保育事業、施設整備等に要する経費に対して補助金を交付することにより、児童の健全育成と子育て支援の充実を図ります。 ・法人立保育所等運営費補助金 10,790,000円 (30施設) ・特別保育事業費補助金 224,653,000円 (31施設) ・保育所等施設整備補助金 146,865,000円 (1施設)
保育サービス利用者負担軽減事業 (38, 973千円)	施設等利用給付の支給、市基準の第3子以降への副食費補助、認可外保育施設等に入所している多子世帯の保育料軽減補助等により、子育て世帯の子育て・保育に係る費用負担を軽減します。 また、県と連携して、幼児教育・保育の無償化の対象とならない世帯の保育料の負担を軽減します。
保育所等入所扶助事業 (3, 479, 594千円)	児童福祉法第24条の規定により保育の実施を行った場合に、市内法人保育所、認定こども園及び管外委託保育所等に対して、利用定員区分等と入所児童数に応じて、児童福祉法第45条の基準を維持するために必要な運営費を支出します。
放課後児童健全育成事業 (334, 002千円)	保護者の就労等により、放課後の家庭保育が困難な児童の安全確保と健全な養育を目的に、学童保育所を運営します。 (事業委託24か所分)
病児・病後児保育事業 (23, 984千円)	病気または病気の回復期で集団保育が困難な子どもを、あきほ病児・病後児保育所で一時的に預かり、保護者の就労と子育ての両立を支援します。

事業名 (事業費)	事業内容
つどいの広場事業 (25,692千円)	乳幼児をもつ保護者同士または親子が、より身近なところで気軽に集い交流できる場を提供し、育児相談対応や子育て支援情報の提供等により、子育て中の親の負担緩和を図ります。 また、ファミリー・サポート・センターを土曜・日曜・祝日も運営するなど利便性の向上に努め、安心して子育てできる環境を作ります。
子育て支援センター 運営事業（市立分） (34,522千円)	乳幼児をもつ保護者同士または親子の交流の場の提供と育児不安を抱える保護者の相談に必要な助言・指導等を行うことで、安心して子育てができる環境を整えます。 また、子育てサークルの育成・支援を行い、子育ての孤立化を防ぎます。 （みなと保育園・八幡保育園・松山保育園・平田保育園に併設）
児童センター運営事業 (22,866千円)	交流ひろば内の親子ふれあいサロンにおいて、遊びや企画事業を通じて親子のふれあいを深め、児童の健全育成を図ります。また、子育てに関する相談に対応し、保護者の負担軽減を図ります。 さらに、子育て支援センターなど他の子育て関係機関と連携を密にし、子育て情報の収集・発信、研修事業の開催等、子育て支援拠点としての役割を担います。 なお、総合文化センターコミュニティールームを小学生以下対象の遊び場（あのもしえパーク）として提供するなど、こどもの居場所づくりを進めます。

健 康 課

事 業 名 (事 業 費)	事 業 内 容
母子保健事業 (63,636千円)	母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の疾病の早期発見、発育・発達の確認を行うとともに、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みに対し適切な相談や支援を行います。 各年齢の乳幼児に対する健康診査や健康相談、歯科健康診査、妊婦や夫、家族を対象にしたマタニティ教室、新生児や妊産婦の訪問指導・相談業務を行います。新規に令和8年度より5歳児健康診査を実施します。 乳幼児の子育てや健康、発達状況に関する個別相談、集団指導を実施し、子どもが健やかに成長するよう支援します。 1 3か月児健康診査(24回) 2 1歳6か月児健康診査(18回) 3 3歳児健康診査(18回) 4 5歳児健康診査(18回) 5 9か月児健康相談(18回) 6 2歳児歯科健康診査(6回) 7 外国籍妊産婦訪問、乳幼児健診時の通訳配置 8 1歳6か月児および3歳児健康診査要フォロー教室(5回) 9 幼児発達相談(10回) 10 マタニティ教室、未来デザイン講座(13回) 11 新生児聴覚検査費用助成(初回検査) 12 産婦健康診査(2回)および1か月児健康診査費用助成 13 妊婦健康診査費用助成(一般健康診査14回、超音波検査4回、子宮頸がん検診、クラミジア抗原検査、HTLV-1抗体検査) 14 妊産婦等の遠方分娩取扱施設等交通費等への助成
生殖補助医療費 助成事業 (3,938千円)	少子化対策の一環として、経済的負担を軽減し子どもを産みやすい環境づくりを図ります。 公的医療保険適用となる生殖補助医療(体外受精及び顕微授精、男性不妊治療)の自己負担額、および併用して実施する先進医療に要した費用のうち、県の助成額と高額療養費を引いた額に対し、1回あたり9万円を上限に助成します。
食習慣改善事業 (980千円)	健康づくりの基本となる栄養・食生活を改善し、生活習慣病を予防するため、栄養改善教室や食育教室を開催し、市民の健康増進を図ります。 ・食生活改善推進員養成講習会(1コース×8日間) ・食生活改善推進員中央研修会(3回×2日間) ・離乳食教室(5回)
歯と口腔の健康づくり推進事業 (1,810千円)	酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例、さかた健康づくりビジョンに基づき、市民の歯と口腔の健康づくりの充実と健康寿命の延伸を推進します。 また、ケアが難しいとされる障がい児(者)の歯と口腔の健康づくりを推進するため、20歳未満の障がい児(者)に口腔ケアのための助成券を発行して、生涯にわたる予防歯科(口腔衛生)に関する意識の向上を図ります。 妊産婦の歯科健診については、令和5年度から助成対象をそのパートナーにも拡大して実施しています。 今年度より、企業との包括連携協定のもと、高校2年生を対象に口腔ケアの向上啓発事業を実施します。 1 歯科保健健康教育(歯科衛生士を配置し歯科保健指導や訪問口腔指導の充実を図る。) 2 障がい児(者)の歯科健診等助成券発行 助成額 2,000円～5,000円 対象 約250人 3 妊産婦・パートナー歯科健診助成 4 若年者健診時、歯周疾患簡易検査・歯周疾患検診を併設 5 高校生の口腔ケア向上啓発事業

事業名 (事業費)	事業内容
がん治療患者支援事業 (1, 478千円)	1 山形大学医学部附属病院で、公的医療保険対象外の先進医療として認められた重粒子線治療を受けたがん患者に対して、費用を助成します。また、金融機関から治療費を専用ローンで借り受けた場合、利子の一部を補給します。 ① 対象者：重粒子線治療を受けたがん患者（費用助成） 重粒子線治療を受けたがん患者又はその親族（利子補給） ② 人数(計画)：1人 2 がん患者の療養生活の質の向上を図り、がん治療に伴う外見の悩みに対し支援する目的で、医療用ウィッグ又は乳房補整具の購入経費の一部を助成します。 ① 対象者：市内在住の医療用ウィッグ又は乳房補整具を購入したがん患者 ② 人数(計画)：ウィッグ40人、補整具5人
中町にぎわい健康プラザ管理運営事業 (65, 145千円)	市民の健康増進に向けた運動習慣の普及啓発を図り、ロコモ予防や健康寿命の延伸、生活習慣の改善を進めます。併せて中心市街地におけるにぎわいの場としての活用を図ります。 ・健康増進ゾーン（健康増進機器28台、1周80mのウォーキングコース、体組成計、多目的スペース ほか） ・集いのスペース（休憩等利用が可能な無料スペースで、イベントや各種サークル活動でも利用可）
こころの健康づくり推進事業 (1, 732千円)	自殺の背景には、様々な社会的要因があることから、相談窓口の充実を図るとともに、自殺との関連が強いうつ病予防等に関する知識の普及啓発を推進します。令和6年3月に策定した「酒田市自殺対策計画（第2期）」に基づき関係機関と連携し総合的推進を図ります。 1 こころの健康相談事業 2 地区でのこころの健康講座 3 市民健康講演会の開催 4 酒田市乗合バス、市民健康センターへの広告掲示等による啓発 5 SOSの出し方等に関する教育 6 こころのサポーター養成講座 7 専門職向け支援者研修会 8 相談窓口担当者会議 9 健康づくり協議会自殺対策部会
保健予防管理運営事業 (8, 763千円)	結核等の感染症を予防するため、市民への啓発を実施するとともに予防方法の普及啓発を行います。また、新型インフルエンザ等の発生に備えた対策の充実を図るための諸活動を行います。結核撲滅のため、高齢者の胸部エックス線検査を実施します。 1 新型インフルエンザ等対策有識者会議の開催 2 胸部エックス線撮影 65歳以上

事業名 (事業費)	事業内容
各種予防接種事業 (251,919千円)	感染症の発生や流行を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するものです。 令和8年度よりRSウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）が開始となります。対象は妊娠28週0日～36週6日の方で、乳幼児の感染を予防します。 麻しん風しんの予防接種は、令和6年度ワクチンの供給不足により、令和6年度中に受けることができなかった者に対し、定期の予防接種を令和8年度末まで延長して行います。（対象は次のとおり。①麻しん風しん1期令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの者、②麻しん風しん2期平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの者、③風しん5期昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和6年度末までに抗体検査を実施し、風疹抗体が不十分で予防接種を実施していない者。） 【定期予防接種】ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、5種混合、BCG、麻しん・風しん混合、水痘、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス感染症、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、新型コロナウイルス、風しん5期、帯状疱疹、RSウイルス 【任意予防接種】風しん抗体検査、風しん予防接種、季節性インフルエンザ
健康増進事業 (154,339千円)	健康増進法に基づく住民への保健事業として、次の事業を実施するもので、生活習慣病予防とがん検診受診率（受診者の増加）向上を図ります。 - 健康教育 - 健康相談 - 健康診査 (各種がん検診・肝炎ウィルス検診・骨粗しょう症検診・歯周疾患検診、若年者健診、ピロリ菌検査等) - 訪問指導 また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度から始まった特定健診・特定保健指導（医療保険者実施の健診）については、健康課において業務委任を受けて実施します。 ・集団健診：庄内検診センター、各コミセン等 ・集団婦人科検診：庄内検診センター ・個別健診：医療機関で随時 ・一日人間ドック：庄内検診センターと指定医療機関で随時
後期高齢者健診事業 (63,301千円)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者（75歳以上）の健康診査を、県広域連合より委託を受け実施します。 糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療により、高齢者の健康増進を図ります。 - 健康診査：基本健診・心電図検査・眼底検査など - 健診人員：6,383人（計画）
女性特有のがん検診推進事業 (5,351千円)	特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるがん検診無料クーポン券を送付し、女性特有のがん検診における受診を促進することによって、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図ります。 - 対象年齢 子宮頸がん検診（21歳、26歳、31歳） 乳がん検診（41歳） - 検診人員 子宮頸がん検診 200人（計画） 乳がん検診 145人（計画）

事業名 (事業費)	事業内容
高齢者保健・介護 予防一体的実施 事業 (4,091千円)	在宅で自立した生活が送れる高齢者の増加を目指し、高齢者に対する個別的支援、通いの場等への積極的な関与を行います。 7圏域（全圏域）で実施します。 (1) 企画・調整を担当する医療専門職が行う業務 ・事業の企画・調整、事業全体のコーディネート ・KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者把握 ・医療関係団体等との連絡調整 (2) 地域を担当する医療専門職の業務 ①高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ） ・生活習慣病予防等の重症化予防に関わる相談・指導 ②通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ） ・地域の健康課題に関する、通いの場等での健康教育・健康相談
山形県・酒田市病院 機構評価委員会運営 事業 (315千円)	本市と山形県が定める中期目標や、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が作成する中期計画、業務実績等を評価する機関として、山形県と共同で設置している評価委員会の運営経費です。令和8年度は評価委員会の開催（1回）と、委員の改選を予定しています。
地方独立行政法人 病院事業運営費 負担事業 (1,700,411千円)	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の健全な運営を図るため、酒田市が負担する金額です。 1 運営費負担金 1,165,911千円 法人が実施する病院事業に対し、地方独立行政法人法第85条の規定により、事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等について、設立団体が運営費負担金として負担します。 2 長期貸付金 534,500千円 地方独立行政法人法第41条第5項の規定により、地方独立行政法人では設立団体以外からの長期借入ができないことから、法人が実施する施設整備や医療器械の更新等の建設改良事業に対し、市が新規発行債を借入れし、貸付けします。

事業名 (事業費)	事業内容
地域医療提供体制 確保事業 (18,166千円)	救急医療体制の維持および地域医療体制の構築のため、初期救急医療や救急搬送の受け入れに係る経費の一部を負担するものです。 1 歯科休日当番医制運営業務委託料 380千円 酒田地区歯科医師会が行う休日診療業務に対して委託料を負担します。 2 平日夜間診療医師派遣調整業務委託料 672千円 酒田地区医師会が行う平日夜間診療医師派遣調整業務に対して委託料を負担します。 3 地域連携夜間診療事業負担金 12,114千円 日本海総合病院救命救急センターにおいて、酒田地区医師会が行う平日夜間診療および日本海総合病院が行う休日夜間診療に係る経費の一部を負担します。 ①医師会の協力による平日夜間診療 ・診療日 月曜日～金曜日 ・診療時間 午後7時～午後10時 ・場所 日本海総合病院救命救急センター ②日本海総合病院が行う休日夜間診療 ・診療日 日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで ・診療時間 午後6時～午後9時 ・場所 日本海総合病院救命救急センター 4 私的二次救急医療対策補助金 5,000千円 本市に開設している私的二次救急医療機関に対して、救急搬送の受け入れ経費の一部を助成します。 ①補助対象医療機関 ・救急告示医療機関であること ・私的医療機関であること ・県の「傷病者の搬送及び受入れに関する基準」において公表されている医療機関であること ・県医療計画により二次医療機関として位置付けされていること ②補助金の額 ・一医療機関あたり当該年度の救急搬送受入れ傷病者数×13千円 - または、一医療機関あたり5,000千円のいずれか低い方の額
診療所管理運営事業 (28,671千円)	地域の一次医療としての役割を果たすため、酒田市休日診療所を運営し、市民の初期救急医療の確保と充実を図ります。また、日本海八幡クリニック、飛島、松山診療所の施設管理に係る経費の一部を負担するものです。 酒田市休日診療所の概要 ・診療科目 小児科、内科、外科 ・医師等 医師2名（小児科1名、内科・外科1名） 薬剤師1名、看護師4名、事務員4名 ・診療日 日曜日、祝日、12月31日から1月3日まで ・診療時間 午前9時～午後5時 ※酒田地区医師会との協議により、令和4年3月6日より午前中のみ診療としています。 ・患者見込数 約2,200人／年

高齢者支援課

事業名 (事業費)	事業内容
老人クラブ助成事業 (2,326千円)	地域を基盤として、高齢者自らの生きがいと健康づくりを進める活動、ボランティア活動、社会奉仕等の活動を進めている老人クラブに対して助成します。
シルバー人材センター補助事業 (12,808千円)	高齢者の生きがい対策として、補助的、短期的な就労を通じ、自己の能力の活用により社会参加を促進し生きがいを高めることを目的として、シルバー人材センターに助成します。
敬老寿賀事業 (1,430千円)	百寿(数え年100歳)の方に賀詞と記念品を贈呈するほか、米寿(数え年88歳)と長寿(数え年101歳以上)の方に賀詞を贈呈します。
老人施設入所援護事業 (118,673千円)	おおむね65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な方を援護することを目的として、養護老人ホームへ入所させ生活の安定化を図ります。
ほっとふくし券事業 (27,729千円)	在宅での介護を必要とする方の経済的な負担を軽減し、安心した生活を送ることができるよう、介護に係る費用の一部を助成します。 - 一般券 リハビリパンツ等の購入、有償ヘルパーサービス、配食サービス乗合タクシー、乗合バス回数券、タクシー運賃、定期航路の旅客運賃、防災ラジオ購入費用の一部を助成します。 - ストレッチャー車専用券 家庭において送迎することが困難な寝たきりの高齢者等の在宅生活を支援するため、通院時等のストレッチャー車両の利用者負担の一部を助成します。 - 訪問理容・美容サービス専用券 理美容所に行くことが困難な高齢者等に対し、居宅において理美容サービスを受けるときの出張費用の一部を助成します。 - 寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券 寝具の衛生管理が困難な高齢者等に対し、寝具の洗濯、乾燥及び消毒の費用の一部を助成します。 - 鍼・灸・マッサージ等利用助成券 健康保持のため、鍼灸等の施術を受ける72歳以上の方に対し、施術費用の一部を助成します。
飛島高齢者支援事業 (8,771千円)	飛島在住の高齢者を支援するため、軽度な生活援助、介護サービスの提供並びに定期航路運賃の一部助成等を行います。
介護利用者負担軽減事業 (805千円)	介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、生計が困難な方に対して利用者負担額を軽減した場合、その一部を助成するものです。

事業名 (事業費)	事業内容
介護保険事業 (13,331,024千円)	酒田市介護保険事業計画に基づき、介護保険事業を実施するものです。 1 保険給付費 12,605,686千円 (1) 介護サービス等諸費 11,728,953千円 (居宅介護サービス給付費 4,894,099千円) (特例居宅介護サービス給付費 3,300千円) (地域密着型介護サービス給付費 2,423,858千円) (特例地域密着型介護サービス給付費 1千円) (施設介護サービス給付費 3,745,879千円) (特例施設介護サービス給付費 1千円) (居宅介護福祉用具購入費 14,165千円) (居宅介護住宅改修費 17,815千円) (居宅介護サービス計画給付費 628,391千円) (特例居宅介護サービス計画給付費 1,444千円) (2) 介護予防サービス等諸費 201,382千円 (介護予防サービス給付費 121,565千円) (特例介護予防サービス給付費 1千円) (地域密着型介護予防サービス給付費 38,778千円) (特例地域密着型介護予防サービス給付費 1千円) (介護予防福祉用具購入費 3,718千円) (介護予防住宅改修費 8,112千円) (介護予防サービス計画給付費 29,206千円) (特例介護予防サービス計画給付費 1千円) (3) その他諸費(審査支払手数料) 13,119千円 (4) 高額介護サービス等費 269,919千円 (5) 高額医療合算介護サービス等費 30,519千円 (6) 特定入所者介護サービス等費 361,794千円 2 地域支援事業費 (1) 介護予防・生活支援サービス事業費 ①介護予防・生活支援サービス事業 179,854千円 要支援1・2のうち、訪問型サービス・通所型サービスを利用する方や基本チェックリストに該当した方へのサービス提供、B型・D型実施団体への補助を行うものです。 ②介護予防ケアマネジメント事業 15,691千円 上記の方へのケアマネジメントを行うものです。

事業名 (事業費)	事業内容
	(2) 一般介護予防事業費 ①一般介護予防事業 22,179千円 地域での居場所づくりや介護予防への取り組みをさらに推進するため「しゃんしゃん元気づくり事業」・高齢者の通いの場として「いきいき百歳体操」を普及啓発し参加者の効果検証を行います。参加者のニーズや課題に合った医療専門職を派遣し、より効果的な介護予防に取り組めるよう支援していきます。 歯周病と摂食嚥下機能の観点から、誤嚥性肺炎予防、認知症、フレイル予防の栄養口腔講座を行います。運動器機能向上や認知症予防等のプログラムを実施する「すこやかマスターズ事業」を行います。 ②高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業 2,260千円 高齢者の社会参加や元気高齢者の輪を拡大することを目的として、老人クラブ連合会に対して、各種スポーツ事業、文化事業及び世代間交流事業を委託するものです。 (3) 包括的支援事業・任意事業費 ①総合相談事業 162,402千円 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるようするため、地域におけるネットワークの構築や実態把握、総合相談を地域包括支援センターにおいて実施するものです。 ②権利擁護事業 199千円 高齢者の権利擁護について周知を図るとともに、高齢者虐待に係る専門的な支援を実施するものです。 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 129千円 ケアマネジャー、介護サービス事業者、地域包括支援センター及び民生委員・児童委員等の関係機関との連携により、包括的・継続的ケアマネジメントを実施するものです。 ④地域包括ケア推進事業 33,007千円 ボランティア等の生活支援の担い手の養成、地域に不足するサービスの創出、資源開発やネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターを配置するものです。 ⑤家族介護者支援事業 4,180千円 要介護4・5の高齢者を在宅で介護し、過去1年間介護保険サービスを利用していない市民税非課税世帯に対して、慰労金を支給するものです。 また、介護者同士が介護に係る悩みなどを話す機会（講座型事業）を設け、精神的なストレス軽減を図ったり、在宅介護者に看護職員等が家庭訪問し介護者の健康相談や介護相談に応じ（訪問型事業）在宅療養を支援するものです。 ⑥介護相談員派遣事業 1,446千円 介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、サービス利用者の相談に応じ、疑問、不満、不安の解消と介護サービス事業所等の質の向上を図るものです。

事業名 (事業費)	事業内容
	⑦成年後見制度利用支援事業 2,576千円 判断力が不十分であり、かつ身寄りのない認知症者、精神障がい者及び知的障がい者等の保護を図り、介護保険法による保険給付その他の福祉サービスの利用の確保、若しくは日常生活に関する行為又は重要な財産行為への支援が必要と判断される場合の成年後見制度の利用に関して、その経費負担が困難な者に対し、その一部又は全部を助成するものです。 ⑧在宅医療・介護連携推進事業 10,017千円 医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療介護サービスの一体的な提供体制の構築、関係者の連携推進、市民への普及啓発を行うものです。 ⑨認知症総合支援事業 5,424千円 高齢者の増加に伴い認知症の人が更に増加することが見込まれていること等を踏まえ、認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために関係機関と連携を図りながら認知症支援体制を構築するものです。 (4) 市町村特別給付費 ①在宅紙おむつ券事業 24,173千円 在宅の介護を必要とする方の経済的な負担の軽減を図ることを目的として、紙おむつ購入費用の一部を助成するものです。

国保年金課

事業名 (事業費)	事業内容
国民健康保険事業 (10,034,115千円)	1 保険給付費 7,453,915千円
	(1) 療養諸費 6,325,716千円
	(療養給付費 6,250,000千円)
	(療養費 46,116千円)
	(審査支払手数料 29,600千円)
	(2) 高額療養費 1,102,142千円
	(高額療養費 1,098,842千円)
	(高額介護合算療養費 3,300千円)
	(3) 移送費 100千円
	(4) 出産育児諸費 16,007千円
	(出産育児一時金 16,000千円)
	(審査支払手数料 7千円)
	(5) 葬祭諸費 9,950千円
	2 保健事業費 100,893千円
	2-1 特定健康診査等事業費 74,325千円
	(1) 特定健康診査等事業 67,396千円
	国が策定する特定健康診査等基本指針に即して、本市で特定健診等実施計画（第4期）を策定し、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を行うことにより、生活習慣を見直し、健康増進・生活の質の向上と、中長期的な医療費の適正化を図るものです。
	(2) 特定健診未受診者対策事業 6,765千円
	過去の受診歴等の個々の特性に合わせた独自の受診勧奨等を行うものです。
	(3) 特定健診受診者フォローアップ事業 164千円
	血糖要受診者、血圧要受診かつ血糖要指導者に対する個別の結果説明と受診勧奨、勧奨後の受診確認を行うものです。
	2-2 保健事業費 26,568千円
	(1) 人間ドック助成事業 16,763千円
	人間ドック費用の一部を助成するものです。
	(2) 地域保健サービス事業 1,716千円
	健康指導員の健康保健指導事業を行うものです。
	(3) 生活習慣改善事業 952千円
	食生活改善や適度な運動による健康づくりを推進するため、各種教室（栄養改善教室）を開催するものです。
	(4) 広報活動事業 327千円
	健康づくりの啓発や国民健康保険の情報提供として、パンフレット及び広報誌を配布するものです。

事業名 (事業費)	事業内容
	(5) 医療費適正化事業 4,703千円 医療費に関心を持ってもらうため、国保世帯に対し医療費及びジェネリック医薬品を使った場合の自己負担額差額等の情報提供をするものです。 (6) 早期介入保健指導事業 1,653千円 若年者健診の受診勧奨及び健診料金の助成 (7) 健康教育 358千円 糖尿病・高血圧予防教室の開催や、生活習慣病予防のため、特定保健指導対象者等を対象にした、市の運動施設（中町にぎわい健康プラザ等）を利用した運動教室を実施するものです。 (8) 糖尿病性及び慢性腎臓病重症化予防事業 29千円 特定健診結果で、山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムの基準に該当するハイリスク者で受診されていない方に対し、受診勧奨、勧奨後の受診確認を行うものです。 (9) 健康づくりインセンティブ 67千円 健やかさかたヘルスケア推進事業参加者や糖尿病・高血圧予防教室参加者のうち、効果が出た方等に景品を提供するものです。
後期高齢者医療広域連合事業 (1,232,638千円)	山形県後期高齢者医療広域連合への職員派遣及び医療給付費のルール負担等を通じて、後期高齢者医療制度の円滑な運営に寄与するものです。 ・後期高齢者医療療養給付費負担金 1,232,529千円 (療養給付費の12分の1を負担)

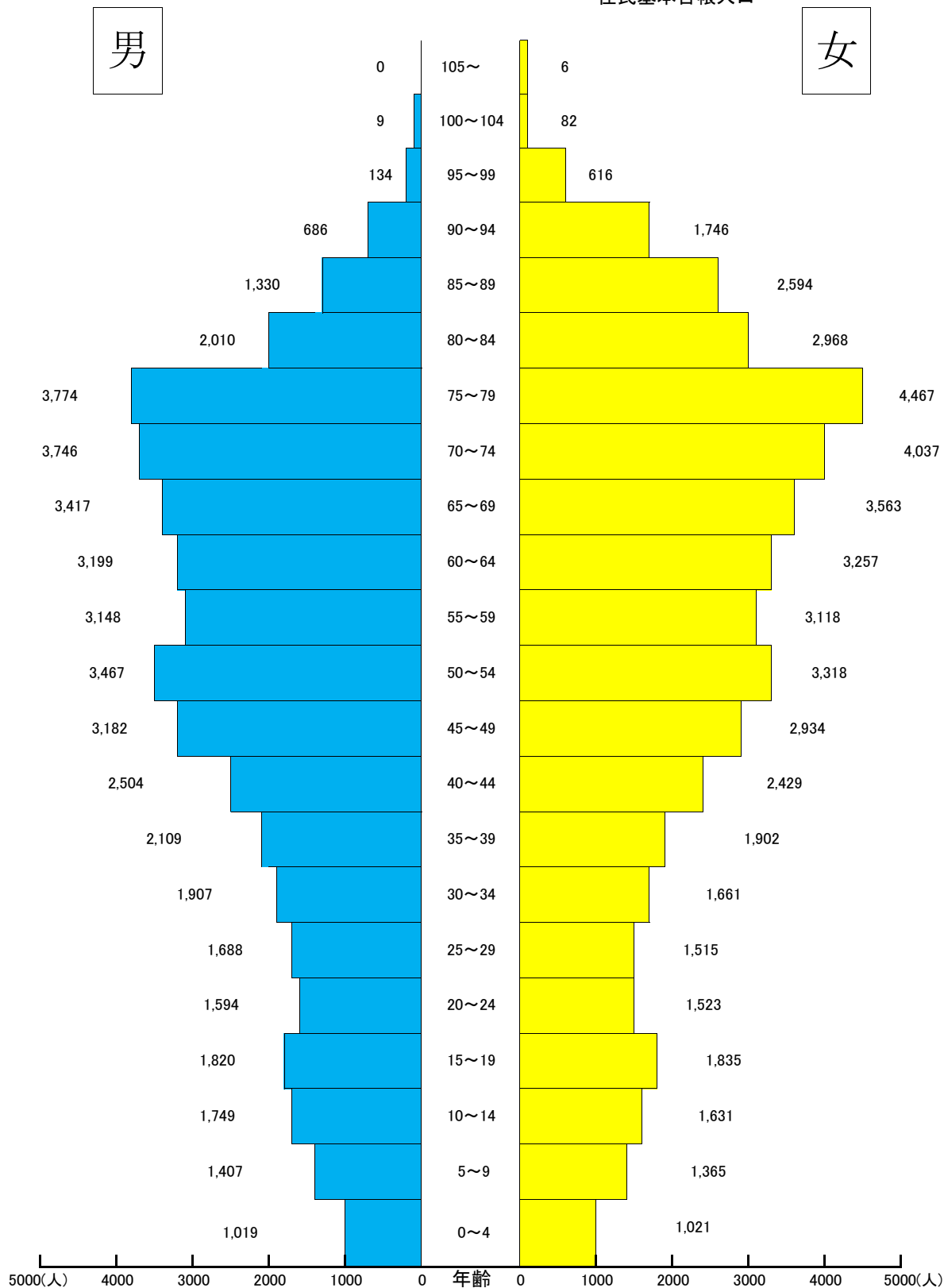
酒田看護専門学校

事業名 (事業費)	事業内容
管理運営事業 (124,537千円)	開校17年目となる酒田看護専門学校の管理運営を行うための事業です。地域医療の担い手となる学生の定員確保を図り、より充実した看護教育環境を整備し看護人材の育成に取り組みます。 1 基礎分野、専門分野の外部講師謝金ほか 2 施設修繕、教材備品などの修繕 3 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構からの教員派遣等の教育業務委託費 4 技術演習等で使用する教材備品の購入 5 燃料及び光熱水費、施設管理委託費等
学生確保対策事業 (5,700千円)	入学試験応募者数及び入学者数ともに減少傾向にあることから、市内外からの入学者を確保し、卒業後に市内医療機関への定着を図ることにより、本市の地域医療体制の維持に寄与します。 1 看護専門学校学生賃貸住宅入居支援補助 3,420千円 酒田市外から本市に住所異動し、民間アパート等に入居した学生に対し助成します。 2 看護専門学校卒業生地元就職支援 2,280千円 酒田市内の医療機関に看護師として就職した学生に、居住地に関わらず卒業時に支援金を支給します。

4. 酒田市の人口構成

総数	91,487人	年少人口（0～14歳）	8,192人（8.95%）
男	43,899人	生産年齢人口（15～64歳）	48,110人（52.59%）
女	47,588人	老年人口（65歳以上）	35,185人（38.46%）

令和8年3月31日現在
住民基本台帳人口



5. 年齢階級別人口

(単位: 人) 各年9月30日

年 齢	令和 3 年		令和 4 年		令和 5 年		令和 6 年		令和 7 年	
	総 数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)
総 数	99,022	100.0	97,697	100.0	96,137	100.0	94,336	100.0	92,531	100.0
年 少 人 口	10,040	10.1	9,616	9.8	9,243	9.6	8,851	9.4	8,415	9.1
0 ～ 4	2,698	2.7	2,523	2.6	2,432	2.5	2,263	2.4	2,139	2.3
5 ～ 9	3,397	3.4	3,314	3.4	3,173	3.3	3,005	3.2	2,863	3.1
10 ～ 14	3,945	4.0	3,779	3.9	3,638	3.8	3,583	3.8	3,413	3.7
生産年齢人口	52,886	53.4	51,891	53.1	50,939	53.0	49,769	52.8	48,777	52.7
15 ～ 19	4,077	4.1	3,911	4.0	3,841	4.0	3,656	3.9	3,722	4.0
20 ～ 24	3,443	3.5	3,487	3.6	3,423	3.6	3,344	3.5	3,234	3.5
25 ～ 29	3,556	3.6	3,501	3.6	3,466	3.6	3,350	3.6	3,286	3.6
30 ～ 34	4,016	4.1	3,885	4.0	3,739	3.9	3,652	3.9	3,587	3.9
35 ～ 39	4,898	4.9	4,668	4.8	4,467	4.6	4,349	4.6	4,121	4.5
40 ～ 44	6,026	6.1	5,734	5.9	5,529	5.8	5,295	5.6	5,057	5.5
45 ～ 49	6,776	6.8	6,763	6.9	6,605	6.9	6,406	6.8	6,185	6.7
50 ～ 54	6,545	6.6	6,508	6.7	6,629	6.9	6,739	7.1	6,761	7.3
55 ～ 59	6,418	6.5	6,429	6.6	6,413	6.7	6,332	6.7	6,258	6.8
60 ～ 64	7,131	7.2	7,005	7.2	6,827	7.1	6,646	7.0	6,566	7.1
老 年 人 口	36,096	36.5	36,190	37.0	35,955	37.4	35,716	37.9	35,339	38.2
65 ～ 69	8,123	8.2	7,778	8.0	7,449	7.7	7,311	7.7	7,114	7.7
70 ～ 74	9,284	9.4	9,163	9.4	9,014	9.4	8,524	9.0	8,016	8.7
75 ～ 79	5,989	6.0	6,359	6.5	6,700	7.0	7,281	7.7	7,867	8.5
80 歳 以 上	12,700	12.8	12,890	13.2	12,792	13.3	12,600	13.4	12,342	13.3

○資料: 住民基本台帳

人 口 動 態

(単位: 人・件) 各年中

区 分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	人	人	人	人	人	人
自然 動態	出生	522	481	458	431	369
	死亡	1,533	1,616	1,622	1,865	1,831
	増減	△ 1,011	△ 1,135	△ 1,164	△ 1,434	△ 1,462
社会 動態	転入	2,189	2,206	2,361	2,304	2,049
	転出	2,337	2,452	2,598	2,476	2,452
	増減	△ 148	△ 246	△ 237	△ 172	△ 403
実 増 減	△ 1,159	△ 1,381	△ 1,401	△ 1,606	△ 1,865	△ 1,795
結 婚 件 数	370	359	357	309	297	316
離 婚 件 数	128	125	121	119	156	157

6. 平均寿命の推移

日本人の平均寿命は、戦前の昭和10年・11年の男性46.92歳、女性49.63歳から戦後は順調に伸び続け、昭和35年に女性、昭和46年に男性が70歳を超え、上昇し続けていたが、令和3年、4年は減少傾向が見られたものの、令和5年は前年を上回った。

平均寿命は全年齢の死亡状況を集約したものであり、保健福祉水準の総合的指標といわれ、上昇は乳児死亡率の低下と高齢者の死亡率の改善によるところが大きい。

山形県の平均寿命はほぼ全国並に経過しているが、庄内地域では県平均より低く推移している。これは地域別にみた三大死因の死亡率で胃がん等の悪性新生物による死亡が、他地域より多いことが庄内地域の特徴としてあげられる。

平均寿命の推移

単位:年

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
男	全 国	80.75	80.98	81.09	81.25	81.41	81.56	81.47	81.05	81.09	81.09
	山形県	80.52					81.39				
女	全 国	86.99	87.14	87.26	87.32	87.45	87.71	87.57	87.09	87.14	87.13
	山形県	86.96					87.38				

資料:全国は平成27年、令和2年は厚生労働省「完全生命表」、他は厚生労働省「簡易生命表」、山形県は厚生労働省「都道府県別生命表(国勢調査年に調査実施)」

市区町村別生命表

単位:年

	男					女				
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
山形市	78.8	79.4	81.0	81.5	82.5	84.7	86.2	86.8	87.6	87.9
米沢市	77.6	78.0	79.5	80.5	80.9	84.8	85.7	86.7	87.1	87.2
新庄市	77.8	78.4	79.4	80.1	79.9	84.6	85.3	85.5	86.4	86.8
鶴岡市	77.1	77.7	79.2	80.2	80.9	84.5	85.4	86.5	86.8	87.6
酒田市	76.4	77.6	79.2	79.8	81.0	84.2	85.6	85.7	86.3	87.0
三川町	76.3	78.9	80.0	80.3	81.4	84.4	86.1	86.8	87.6	87.8
遊佐町	75.4	77.9	78.8	79.2	80.7	84.0	85.4	86.4	86.8	87.4
庄内町	－	78.1	79.9	80.6	80.3	－	85.6	86.3	86.7	86.9
立川町	76.7	－	－	－	－	83.6	－	－	－	－
余目町	76.5	－	－	－	－	84.9	－	－	－	－
藤島町	77.0	－	－	－	－	84.2	－	－	－	－
羽黒町	75.8	－	－	－	－	83.8	－	－	－	－
櫛引町	76.4	－	－	－	－	84.0	－	－	－	－
朝日村	76.6	－	－	－	－	84.4	－	－	－	－
温海町	76.4	－	－	－	－	84.3	－	－	－	－
八幡町	76.7	－	－	－	－	84.1	－	－	－	－
松山町	75.9	－	－	－	－	83.6	－	－	－	－
平田町	76.3	－	－	－	－	84.3	－	－	－	－

資料:厚生労働省「市区町村別生命表」

7. 特定死因死亡者数

(単位：人) 各年中

病 名	30 年	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年
総 数	1,594	1,605	1,535	1,616	1,614	1,866
結 核	1	1	1	4	1	1
悪 性 新 生 物	443	405	408	402	423	421
糖 尿 病	10	16	10	12	12	6
高 血 圧 性 疾 患	6	6	3	3	1	0
心 疾 患	205	187	197	217	197	253
脳 血 管 疾 患	142	133	152	147	146	160
呼 吸 器 系 の 疾 患	200	192	173	164	168	220
消 化 器 系 の 疾 患	59	62	59	60	63	84
腎 尿 路 生 殖 器 系 の 疾 患	44	31	23	43	49	45
老 衰	194	223	196	235	258	282
不 慮 の 事 故	48	56	39	53	45	62
自 殺	19	24	21	23	10	13
そ の 他	223	269	253	253	241	319

※出典：各年の「保健福祉統計年報（人口動態統計偏）」山形県健康福祉部HPより



8. 死亡者の場所別推移

山 形 県

(上段:人／下段:%)

種類 年	総死亡者数	病 院	診 療 所	介護老人 保健施設	老人ホーム	自 宅	そ の 他
令和元年	15,719	11,085	191	523	2,021	1,702	197
構成割合	100	70.5	1.2	3.3	12.9	10.8	1.3
	100	87.9				12.1	
令和2年	15,348	10,314	184	522	2,147	1,952	229
構成割合	100	67.2	1.2	3.4	14.0	12.7	1.5
	100	85.8				14.2	
令和3年	15,753	10,219	177	562	2,318	2,274	203
構成割合	100	64.9	1.1	3.6	14.7	14.4	1.3
	100	84.3				15.7	
令和4年	16,883	10,941	128	660	2,597	2,337	220
構成割合	100	64.5	0.8	3.9	15.3	13.8	1.3
	100	84.4				15.1	
令和5年	16,975	10,990	135	603	2,774	2,275	198
構成割合	100	64.7	0.8	3.6	16.3	13.4	1.2
	100	85.4				14.6	

酒 田 市

(上段:人／下段:%)

種類 年	総死亡者数	病 院	診 療 所	介護老人 保健施設	老人ホーム	自 宅	そ の 他
令和元年	1,605	1,123	4	69	196	179	34
構成割合	100	70.0	0.2	4.3	12.2	11.2	2.1
	100	86.7				13.3	
令和2年	1,535	1,025	8	80	196	188	38
構成割合	100	66.8	0.5	5.2	12.8	12.2	2.5
	100	85.3				14.7	
令和3年	1,616	1,090	2	77	215	209	23
構成割合	100	67.5	0.1	4.8	13.3	12.9	1.4
	100	85.6				14.4	
令和4年	1,614	1,080	7	88	229	181	29
構成割合	100	57.9	0.4	4.7	12.3	9.7	1.6
	100	75.2				11.3	
令和5年	1,866	1,287	2	77	253	219	28
構成割合	100	69.0	0.1	4.1	13.6	11.7	1.5
	100	86.8				13.2	

※出典：各年の「保健福祉統計年報（人口動態統計編）」山形県健康福祉部HPより